(3) 生活拠点

方

針

≪基本的な考え方≫

- 〇日常生活に必要な機能が集積する安塚区、大島区、牧区、頸城区、吉川区、中郷区、清里区、三和区、名立区の中心的エリアを『生活拠点』として位置づけます。
- ○日常生活に必要な機能の維持・集積を図るとともに、地区内の集落や地区外からの 交通アクセスを確保し、人々や団体が集まり、交流や連携が生まれる拠点を目指し ます。
- ○自然に囲まれ市街地にもアクセスしやすい便利な居住地としての整備・誘導を検討します。
 - ・日常生活に必要な機能の維持・集積を図ります。
 - ・地区内の集落や地区外からの交通アクセスを確保し、人々や団体が集まり、交 流や連携が生まれる拠点の形成に努めます。
 - ・地域住民同士の支え合いによる地域づくりや地域交流を促すため、中山間地域の 施策と連携し、地域住民の交流の場や施設などの交流施設づくりを支援します。
 - ・暮らしの不安解消を図るため、空き施設などの活用を基本として、歩いて動ける 範囲での商店、診療所などの生活サービスや地域活動の場の確保に加え、複数の 集落と中心的なエリアをコミュニティバス*で結ぶなどの支援を検討します。
 - ・宅配サービスや移動販売などによる買い物環境の向上に取り組む中山間地域の 施策や事業者と連携し、空き施設などを活用した生活を支える機能(日用品・ 食料品店など)の誘導方策を検討します。

《拠点のイメージ》

○各地区の中心部で、日常生活を支える機能(集会施設、食料品店、子育て施 設、郵便局など)が集積する



大島区の中心的エリア (安塚・浦川原・大島地域)



頸城区の中心的エリア (大潟・頸城(西部)地域)



吉川区の中心的エリア (頸城(東部)・吉川・三和地域)



清里区の中心的エリア (牧・板倉・清里地域)

(4) ゲートウェイ

≪基本的な考え方≫

- ○広域交通の結節点として交通の利便性を生かした都市機能*が集積し、市内外を行き来する人や物の玄関口である上越妙高駅周辺、直江津港周辺、上越インターチェンジ周辺を『ゲートウェイ』として位置づけます。
- ○広域交通が結節し、市内から市外へ、市外から市内への広域的な人や物の移動の 玄関口としての特性をいかした機能の集積を促進します。
- ○上越魚沼地域振興快速道路*の整備促進により関東・魚沼方面からの新たな玄関口となることが予定される寺インターチェンジ周辺については、今後、道路整備の進捗状況を考慮してゲートウェイとしての位置づけを視野に、ふさわしい機能を整備・誘導することを検討します。

◆上越妙高駅周辺

方針

- ・観光やビジネスを目的とした来訪者をもてなすにふさわしい環境整備や都市基盤*の充実を図りながら、市内外への円滑な移動を実現する交通結節点としての利便性の確保や広域的な拠点性を高める機能の集積を促進します。
- ・周辺住民の生活利便性を高めるため、交通・産業分野の施策と連携し、周辺の住宅地と調和する小規模商業施設などの誘導や良好な住宅地の形成を促進します。
- ・長期的な周辺の開発動向を踏まえながら、この地にふさわしい土地利用を進めます。

《拠点のイメージ》

○首都圏や北陸圏から上越地域の新たな玄 関口となる



人や物の玄関口の上越妙高駅 (上越妙高駅周辺地域)

◆上越インターチェンジ周辺

方針

・広域交通ネットワークを活用できる充実した環境をいかし、既存の商業・物流 機能の充実を促進します。

《拠点のイメージ》

- ○北陸自動車道と一般国道 18 号(上新バイ パス)とが接続する
- ○高速交通ネットワークに恵まれていることから、大規模な商業施設や専門店など、 広域的で集客性の高い商業・流通業務施設が集積する



交通結節点である上越インター チェンジ周辺(春日山周辺地域)

◆直江津港周辺

方針

- ・エネルギー港湾*としての特徴をいかしつつ、物流拠点として利便性を高め、物流やエネルギー関連企業、製造業などの集積を促進します。
- ・上越市と佐渡市をつなぐ小木直江津航路をいかして、事業者や産業分野の施策 との連携により広域観光ルートを開発し、交流人口の増加を図ります。

《拠点のイメージ》

- ○重要港湾*である直江津港は、国内外への 航路を有し、国内最大級のLNG*基地やLNG* 火力発電所が立地。国際貿易港として、ま た、エネルギー港湾*としての役割を担う
- ○直江津港の背後地には工場が多く立地
- ○次世代エネルギー「メタンハイドレート*」 の生産拠点支援港の可能性があるなどエ ネルギー港湾*として更なる発展が期待さ れる



物流拠点である直江津港周辺 (直江津周辺地域)



物流拠点である直江津港周辺(直江津周辺地域)

◆ゲートウェイとしての位置づけを視野に、ふさわしい機能の整備·誘導を検討する地域 【寺インターチェンジ周辺】

方針

・上越魚沼地域振興快速道路*の整備により、関東・魚沼方面からの新たな玄関口となることが予定されることから、今後の道路整備の進捗状況を考慮してゲートウェイとしての位置づけを視野に、それにふさわしい機能を整備・誘導することを検討します。

《拠点のイメージ》

- ○整備が進む上越魚沼地域振興快速道路*と 一般国道 18 号の結節点であり、魚沼方面 からの玄関口として機能することが期待 される
- ○整備が進む上越総合運動公園内に今後、県立武道館の建設が予定されるなど、市内外から人々が集まる交流拠点となる



新たな玄関口となる上越魚沼地域 振興快速道路周辺 (上越東部田園地域) 高田河川国道事務所提供

3 都市施設(道路・公共交通)の方針

○拠点と市外、拠点と拠点、拠点と地区内の集落などのそれぞれの間の移動が 便利で安全にできるよう、交通ネットワークを「広域ネットワーク」「拠点 間ネットワーク」「地区内ネットワーク」に分け、「人や物の移動を支える交 通ネットワーク」の構築を目指します。

総合的な交通ネットワークを確保・形成し、生活利便性の向上と地域産業の活性化を図ります。 自動車や自転車による移動や歩行環境を形成する「道路」の方針と、バス・鉄道や船などの公共交通の方針を示します。



(1) 道路の方針

≪基本的な考え方≫

- ○市内の道路をそれぞれの特徴に応じて、「広域ネットワーク」「拠点間ネットワーク」 「地区内ネットワーク」の3つのネットワークに位置付け、「人や物の移動を支える道路 ネットワーク」の形成を目指します。
- ○災害時の迅速かつ円滑な対応を支えるため、道路整備による安全·安心な道路ネットワークの確保や、積雪時の移動空間の確保に取り組みます。
- ○既存の道路を有効に活用するため、今後の財政見通しを把握した上で、道路の維持管理·更新を図ります。
- ○社会情勢や交通需要の変化に対応するため、未着手の都市計画道路*については、 必要性や実現性などの見直しの検討を進めます。

1)人や物の移動を支える道路ネットワークの形成の方針

①広域ネットワーク

方針

・関係機関との連携により、上越魚沼地域振興快速道路*の整備促進や上信越自動 車道の全線4車線化の早期実現を働きかけます。

《広域ネットワークのイメージ》

- ○広域的な移動を支える道路
- ○高速道路/一般国道 8 号・18 号などの 主要国道



上越魚沼地域振興快速道路 (安塚·浦川原·大島地域)

②拠点間ネットワーク

方針

- ・拠点間の移動を円滑にし、日常生活や経済活動、災害時の避難・救助活動を支 える拠点間ネットワークの形成を図ります。
- ・具体例としては、一般国道 18 号から上越妙高駅を結ぶ一般県道上小沢上越妙高 停車場線など、広域交通結節点へのアクセスを高める幹線道路*の整備について、 関係機関と連携を図りながら促進します。

《拠点間ネットワークのイメージ》

- ○拠点間を結ぶ道路
- ○主要地方道上越新井線(山麓線)、一般県道上越脇野田新井線(上越大通り)、主要地方道上越安塚柏崎線、一般県道直江津停車場線など



主要地方道上越新井線(上越妙高駅周辺地域)



一般県道上越脇野田新井線 (春日山周辺地域)

③地区内ネットワーク

方針

・道路整備計画に基づき、緊急性や必要性を踏まえた中で整備効果の高い道路の 優先的な整備を進めます。

《地区内ネットワークのイメージ》

○身近な生活道路*(市道など)



市道新光町3丁目5号線 (春日山周辺地域)

2) 安全・安心な道路ネットワークの確保

①日常生活を支える道路整備

方針

・ 通勤、通学、買い物、通院などの日常生活や経済活動を支える道路ネットワークの構築を図ります。

②緊急時における迅速かつ円滑な対応を支える道路整備

方針

・県の指定に基づき、災害時の救助活動や支援物資搬送、平常時の救急搬送など の迅速かつ円滑な対応を支える緊急輸送道路ネットワークの構築を推進します。

・また、集落の孤立などを防ぐ地区内道路や緊急輸送経路となる幹線道路*の整備・維持管理を推進します。

※県指定の緊急輸送道路については、都市防災の方針図に掲載しています

③冬期積雪時の移動空間の確保

方針

・関係機関や市民との連携により、効率的・効果的な除雪作業を推進します。

・幹線道路*や、人家連たん地域などを中心に設置されている消融雪施設の定期的な維持・更新に取り組みます。

4)誰もが移動しやすく安全な交通環境の形成

方

・小・中学校の通学路や高齢者の利用が多く見込まれる路線や、歩行者や車両の 通行量が多い路線において、安全な歩行者空間の確保やバリアフリー*化に努め ます。

- ・公共交通結節点や地域の核となる商業施設、主要居住地などをつなぐ路線において、徒歩・自転車で移動しやすい交通環境の形成に取り組みます。
- ・生活の利便性や快適性、環境負荷*の低減などの観点から、安全で快適に移動できる自転車利用環境の整備に向けて検討します。

3) 道路施設の的確な維持管理・更新の方針

方針

- ・各路線の役割や機能を踏まえ、早期の段階での予防的な修繕、適切な時期に必要な対策を行い、施設の長寿命化を推進します。
- ・市民団体などが主体となった道路の清掃・植樹管理など、道路管理者、市民、 事業者との協働による維持管理に取り組みます。



市民団体による道路維持管理の活動 (大潟・頸城(西部)地域)

4) 都市計画道路の計画的な見直しの方針

方針

・長期にわたって未着手となっている都市計画道路*は、その必要性や事業実現性を踏まえて、見直しを検討します。

(2) 公共交通の方針

≪基本的な考え方≫

- ○道路整備と公共交通の確保・充実により、総合的な交通ネットワークの確保・形成を 目指します。
- ○地域の実情に即し、効率的で利便性が高く、環境負荷*の低い公共交通体系の構築 を目指します。

1)総合的な交通ネットワークの確保・形成

方針

- ・誰もが移動しやすいまちを形成するため、道路整備と公共交通の確保・充実に より、総合的な交通ネットワークの形成を目指します。
- ・地域の実情に応じた、効率的で利便性が高く、環境負荷*の低い公共交通体系の構築を目指します。

2) 広域的な移動を支える交通体系の構築

・広域ネットワークである鉄道と航路、高速バスなどについて、安定的な運行の 確保と利便性の維持・向上を促進します。

方針

- ・広域交通へのアクセス性を確保するため、上越妙高駅と市内の主要観光施設や 都市拠点、地域拠点などを連絡する二次交通・三次交通の確保・充実を促進し ます。
- ・乗り換えの生じる交通の結節点における魅力づくりを行うことで、人が集う活 気が感じられる賑わいのある空間づくりを目指します。

《広域的な移動を支える交通体系のイメージ》

- ○北陸新幹線、特急「しらゆき」
- ○高速カーフェリー
- ○高速バス など



北陸新幹線

3) 日常的な移動を支える公共交通の確保・充実

- ・市民に公共交通を快適に安心して使ってもらうため、各関係者が連携、協力し、 日常生活を支える公共交通の利便性の維持・確保を促進します。
- ・ 通勤や通学、買い物、通院などに対応した生活交通の維持・確保を図るため、 利用促進を図ります。

方針

- ・持続可能な公共交通を維持するため、利用状況や地域の実情にあわせ効率化を 図り、公共交通の再構築を促進します。
- ・市民や行政、交通事業者などが協働し、一体となって地域公共交通*を使い育て ていく仕組みを検討します。
- ・事業者など関係機関との連携を図り、駅や停留所などの公共交通結節点の整備・改修を検討します。

表 二次交通・三次交通の位置づけ

対象者	二次交通	三次交通
市民	・えちごトキめき鉄道(妙高はねうまライン、日本海ひすいライン)・JR(信越本線)・北越急行(ほくほく線)・路線バス(上越大通り線など)	・路線バス・スクール混乗バス・乗合タクシー・予約型エリア運行バスなど
主に観光目的の来訪者	 ・観光周遊バス (ぶらっと春日山・高田号) ・観光貸切タクシー (ちょこっと観光タクシー) ・観光列車 (越乃 Shu*Kura、 リゾート列車など) 	
主にビジネス目的の来訪者	・えちごトキめき鉄道・JR (信越本線)・タクシー・レンタカー	_

《日常的な移動を支える交通体系のイメージ》

- ○鉄道(えちごトキめき鉄道、ほくほく線、JR 信越本線)
- ○路線バス
- ○デマンドバス*、乗合タクシー*、スクール混乗バス*など



高田駅前を運行する路線バス



路線バス



路線バス(昭和に運行した車両の復刻版)

